

令和5年度 社会福祉法人椎の木会 事業計画

1. 方針

新型コロナウイルス感染症の類型が第5類に移行されることから、直接利用者支援に携わるときのマスク着用は継続しながらも、それ以外では環境に応じてマスク脱着を任意として事業運営を実施していくこととします。その他、停止していた事業についても再開する基準を設け、これまでと変わらない支援体制を整えて実施していくことで、地域生活支援に貢献できるようにしていきます。また、新たな組織体制を構築し、将来的に事業継続できる法人組織として整備します。

2. 事業計画

(1) 法人事業の維持継続に向けた人員配置

これまでは法人事業の全ての管理を一人の管理者に任せてきましたが、BCP（事業継続計画）の観点からリスクマネジメントとしてそれぞれの部署ごとに管理責任者を配置し、それぞれの役割（事業の役割・部署の役割）を認識して職務に携わることで、これまで見えなかった細かなところにも目を向ける事ができ、職場環境の活性化・新たな事業の取り組み・効率的な運営につなげていきます。

(2) 人材育成

労働環境の改善などを図ることで働きやすい職場づくりを心掛けてきましたが、コロナ感染症対策の関係から①集合研修などが難しい、②近年の職員採用が新卒4月採用ではなく、年間を通した中途採用が多くなった、③障害福祉経験者・福祉全般経験者・未経験者など採用時のスキルがバラバラ、などの理由により、新人職員研修の内容が難しく、個別プログラムによる研修を取り入れざるを得ません。また、一人ひとりの自己研鑽の意欲も様々なため、eラーニング（WEBによる学習プログラム）を全職員に導入し、人材育成を行っていきます。

(3) メンタルサポートの継続

職員の心身のケアや利用者支援のあり方の相談など、必要に応じて対応していただけることで、職員にとっても安心できる職場環境を提供してこら

れたと思いますので、今年度についても継続して実施していきます。

(4) 資格取得の推奨と研修の充実

職員の資質向上に努めるべく、令和 4 年度においても情報提供や勤務日時への配慮を行うことで意欲向上・取得促進を図ります。また、施設内・外研修にも積極的に参加させ、職員の支援力・資質の向上を図ります。

(5) 保育士、社会福祉士等福祉系の資格単位取得実習の受入れ

令和 5 年度は、人材育成や人材確保の観点から各学校と連絡調整を行い、必要に応じて受け入れ方法を検討し、実習の受け入れに取り組みます。

(6) 地域交流

地域の関係機関の感染対策にもよりますが、地域の小・中学校とお互いの行事等に参加し合う事などで交流を行い、小・中学生を含めた地域住民の障害者理解を深めます。また、引き続き職員がまちづくり協議会活動に積極的に参加し、防災士資格取得職員が地域の防災訓練にも参加して地域住民との交流を図っていきます。

3. その他の事業

(1) 利用者・職員の法定健康診断の実施

内科検診（年 2 回）、総合検診、胸部レントゲン検診、
心電図検診（入所利用者）、歯科検診（入所利用者）

(2) 法定避難訓練の実施（主に入所施設）

避難訓練（年 2 回）、夜間避難訓練、総合避難訓練、消火訓練

(3) 生活・季節行事、リフレッシュ旅行、各個人外出を実施します。

(4) 広報誌「おちほ」の発行（年 3 回）

4. 施設整備

厨房の回転釜が 23 年経過した経年劣化により、更新が必要となっています。また、令和 4 年度中のコロナ感染症によるクラスター発生時に個室療養となったことにより、男子棟、女子棟の各個室の換気設備設置が必置であることを痛感し、設置の方向で進めていきます。